

第GB61-2号

評価結果



日本医療機能評価機構

認定証受領



診療の質の確保



病院組織の運営と地域における役割



看護の適切な提供



患者の権利と安全の確保



病院運営管理の合理性



療養環境と患者サービス



【医療機能評価の認定について】

医療機能評価とは、国民に適切で質の高い医療を保証するために、平成7年に設立された「財団法人日本医療機能評価機構(厚生省認定)」などの第三者機関が、病院などの医療機関に対する審査を行い、その質を評価するものです。

戸田中央総合病院は昭和37年の創設以来、高度医療機器の導入、病棟の増改築、患者さまの声を医療サービスの改善に反映させる「意見活用システム」の確立など、常に医療の質の向上に努めてまいりました。そうした当院の医療

の質を、第三者の視点からも公平かつ適正に評価してもらうために、当院は平成10年より医療機能評価を受けております。

平成10年7月には全国に9,300余りある病院のうちで、地域の中核病院(一般病院種別B)としては61番目に、日本医療機能評価機構からの認定証を受領しました。その後、評価の基準も年々改定されて厳しくなる中、当院は初回の認定から5年余りを経た平成16年6月に、あらためて日本医療機能評価機構による更新審査を受け、再び認定証を受領することができました。



厚生労働省臨床研修指定病院・地域医療連携開放型病院

戸田中央総合病院